

消費税課税事業者各位

主催 倉敷税務署  
共催 倉敷商工会議所  
倉敷青色申告会

## 消費税等説明会への出席について

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき、ありがとうございます。

税務署では、消費税の課税事業者の方を対象として、消費税の申告・納税に関する説明会を開催しています。

つきましては、以下のとおり開催日等をご案内申し上げますので、消費税の申告の仕方が分からない方はご出席ください。

また、当日は確定申告書等作成コーナーの利用体験をしていただく予定のため、スマートフォン及びマイナンバーカード（※）をお持ちの方はご持参ください。

※ マイナンバーカードの交付を受けた際に設定した2種類の暗証番号をあらかじめご確認ください。  
① 利用者証明用電子証明書：数字4桁、② 署名用電子証明書：英数字6文字以上16文字以下

ご不明の点がございましたら、以下の連絡先へお尋ねください。

開催日	開催時間	開催場所	定員
令和6年12月16日(月)	10:30~12:00	倉敷市白楽町 249-5 倉敷商工会館 7階 4・5会議室	30名
令和6年12月16日(月)	13:30~15:00	倉敷市白楽町 249-5 倉敷商工会館 7階 4・5会議室	30名

※ 別添の「説明会出席希望日等の確認票」に出席希望日時等をご記入いただき、同封の返信用封筒にて、来る**令和6年11月25日(月)まで**にご回答くださいますようお願いいたします。  
定員の都合等により第一希望の日時にご案内できない場合は、追って連絡いたします。

### 指導機関のご紹介

記帳の仕方等については、裏面に記載の指導機関でも相談・指導を行っています。

詳しくは、直接指導機関にお問い合わせいただくか、税務署から紹介を希望される方は、別添の「説明会出席希望日等の確認票」（裏面）のアンケートを記載の上、返送をお願いします。

### 記帳指導のご案内

税務署では、記帳の仕方やインボイス制度などについて、4回程度にわたって指導及び説明を行う記帳指導を実施しています（受講費用は無料）。

希望される方は、別添の「説明会出席希望日等の確認票」（裏面）のアンケートを記載の上、返送をお願いします。記帳指導の受講期間は、令和7年7月頃から令和8年3月を予定しております。

記帳指導の対象となられた方につきましては、改めて税務署からご連絡を差し上げます。希望者が多数の場合は、ご希望にそえない場合がありますのであらかじめご了承ください。

担当者	倉敷税務署 個人課税第一部門 記帳指導担当	電話	086 (422) 1285 (直通)
-----	--------------------------	----	---------------------

この文書による行政指導の責任者は表記の税務署長です。

# 管内の指導機関のご紹介

帳簿の記帳方法等については、税務署のほか、次の機関においても相談・指導を行っていますので、お気軽にお問合せください。

(注) 指導機関で詳しく記帳指導を受ける場合には、会費や指導料が必要となります。

## ○ 青色申告会

名 称	所 在 地	電 話 番 号
倉敷青色申告会	倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館5階	086-430-6117
総社青色申告会	総社市中央6-9-108 総社商工会議所内	0866-92-1122
清音青色申告会	総社市清音軽部1135-2 総社吉備路商工会清音支所内	0866-93-1879
真備町青色申告会	倉敷市真備町箭田1180-3 真備船穂商工会内	086-698-0265

青色申告会は、各種の事業活動を通じて、青色申告の普及・育成と納税道義の高揚や税知識の普及を図ることを目的に、個人事業者を中心とした青色申告者が自主的に設立した団体です。

会員に対する記帳指導や決算指導、研修会や会報誌による税知識の普及、また、会員以外の方への青色申告の普及など幅広い活動を行っています。

## ○ 商工会議所・商工会

名 称	所 在 地	電 話 番 号	
倉敷商工会議所	倉敷市白楽町249-5	086-424-2111	
総社商工会議所	総社市中央6-9-108	0866-92-1122	
つくぼ商工会	都窪郡早島町早島4156	086-482-1111	
総社吉備路商工会	山手本部	総社市岡谷160	0866-93-8000
	清音支所	総社市清音軽部1135-2	0866-93-1879
	昭和支所	総社市美袋1924-2(美袋駅舎)	0866-99-1116
真備船穂商工会	倉敷市真備町箭田1180-3	086-698-0265	

商工会議所・商工会は、商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資することを目的として設立された団体です。

小規模事業者に対する経営改善普及事業を中心とした各種事業を行っています。

## ○ 税理士会

名 称	所 在 地	電 話 番 号
中国税理士会 倉敷支部	倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館5階	086-425-7290

税理士は、税務に関する専門家として、税務代理、税務書類の作成、税務相談などの業務を行っています。

ご不明の点等は、下記担当者までお問い合わせください。

担 当 者	所 在 地	電 話 番 号
倉敷税務署 個人課税第一部門 記帳指導担当	倉敷市幸町2-37	086-422-1285(直通)

## 説明会出席希望日等の確認票

ご記入の上、返信用封筒でご返送ください



問1 説明会の出席希望日時を教えてください。

第一希望： 月 日 時 分 開始の説明会

第二希望： 月 日 時 分 開始の説明会

※ 定員の都合等により、第一希望の日時にご案内できない場合は、追って連絡いたします。  
連絡がない場合には、第一希望日時に直接お越しく下さい。

該当する番号・記号を「○」で囲んでください。

問2 消費税の申告の仕方等について、ご理解いただいていますか。

1	消費税の申告書の作成方法について	A. 理解している B. 理解していない
2	マイナンバーカードを利用したe-Taxでの申告の仕方について	A. 理解している B. 理解していない
3	インボイス制度について	A. 理解している B. 理解していない
4	消費税の申告相談ができる指導機関について	A. 理解している B. 理解していない

↓ 「B」に一つ以上○をされた方

消費税の申告の仕方等がご不明な方は、ぜひ説明会にご出席ください。

納税地等	〒 -	電話番号	住所・事業所・携帯 (日中連絡可能な番号の記載をお願いします)
ふりがな 氏名		職業	(具体的に記載をお願いします)

この確認票に記入いただいた個人情報は、説明会についての案内、記帳指導及び指導機関へ紹介するため以外には使用しません。

裏面もご記入ください

※ 記帳指導の受講希望等について、令和6年度に既に記入し提出いただいた方は、裏面の記載は必要ありません。

(裏面)

## 記帳指導の受講希望等アンケート

税務署では、記帳の仕方が分からない方などに対して、記帳指導の案内や指導機関の紹介を行っております。以下、該当する番号を「○」で囲んでください。

問1 申告の種類等について教えてください。

申告の種類	1. 青色申告	2. 白色申告	
所得の種類	1. 事業所得	2. 農業所得	3. 不動産所得

問2 現在の記帳状況について教えてください。

1. 記帳している ( 本人 ・ 家族 ・ その他 : )	2. 記帳していない
-------------------------------	------------

問3 希望される内容について教えてください (複数選択可)。

1. 税務署が実施する記帳指導	2. 指導機関を紹介	希望する指導機関 ( ) ※別紙「管内の指導機関のご紹介」からお選びください。
-----------------	------------	--



問3で「1」を選択された方

問4 希望される指導方法を教えてください (複数選択可、いずれも受講費用は無料)

1. パソコンによる会計ソフトを利用した記帳指導 (複数選択可)

イ 集合形式 (対面式) の記帳指導

指定された日時・場所にお集まりいただき、パソコンにインストールした「体験版会計ソフト」(使用するパソコン及び会計ソフトは税務署が委託した受託業者が用意します) を利用し、日々の入力の仕方から決算書・申告書の作成までを年4回程度指導します (集合指導)。  
集合指導日に参加できない場合、Web会議システム (Zoomなど) を利用したオンラインによる記帳指導を実施することも可能です。

ロ Web 会議システム (Zoom など) を利用したオンラインによる記帳指導

指定された日時にご自宅等から参加いただけます。事前にパソコンにインストールした「体験版会計ソフト」(使用する会計ソフトは税務署が委託した受託業者が送付します) を利用し、日々の入力の仕方から決算書・申告書の作成までを年4回程度指導します。

2. 税理士による個別の記帳指導

指導担当となった税理士と日時等を調整した上で、日々の帳簿の付け方から決算書・申告書の作成までを年4回程度指導します (個別指導)。

【留意事項 (共通)】

- ・ 記帳指導の受講期間は、令和7年7月頃から令和8年3月を予定しております。
- ・ 記帳指導の対象となられた方につきましては税務署からご連絡を差し上げます。定員等の都合によりご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。
- ・ 指導方法や指導内容は、変更となる場合があります。また、受講費用は無料ですが、実施場所までの交通費やオンライン指導の際の通信費等は受講者負担となります。

問5 パソコン等の所有状況について教えてください。

1. パソコンの所有	A. 持っている (イ. Windows □. Mac)	B. 持っていない
2. 会計ソフトの所有	A. 持っている (ソフト名 : )	B. 持っていない